

資料提供(投げ込み) 令和元年9月5日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
環境部 環境施設課 (電話059-237-0671)	環境施設課維持担当主幹 笠井 忠一

危険ごみへの散弾銃の実包らしきものの混入について

1 状況

令和元年9月4日(水)午前11時50分頃、津市リサイクルセンター(津市片田田中町1342-1)の施設管理業者から、散弾銃の薬莖10発が危険ごみとして収集されたごみに混入していたと報告を受けました。

2 対応等

津南警察署の調査で、危険ごみに混入していた薬莖10発はすべてが実包らしきものであることが判明したため、対象物を津南警察署へ任意提供しました。

なお、この実包らしきものを含んだ危険ごみは、久居地域の集積所で収集したものでありますが、集積所の特定はできていません。

散弾銃の処分につきましては、令和元年9月1日発行の「環境だより」において、地域のごみの集積所に出さないよう啓発してきたところであります。

今後も引き続き、このような危険物の適正な処理方法について啓発していくとともに、地域のごみの集積所へは排出しないよう周知徹底を図ります。